平成２４年（フ）第１００７号
最後の住所堺市北区新金岡町４丁２番　金岡東Ｇ９棟２階0303号室
破産者　被相続人亡福本士朗相続財産
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９４２号
神戸市長田区川西通２丁目５番地
破産者　株式会社コージー
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９５号
神戸市中央区山本通２丁目13番14号
破産者　株式会社ブランニューアクト
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７号
北海道美唄市東一条北２丁目２番５号
破産者　株式会社川西組
1　決定年月日　平成24年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第４４７号
山梨県甲府市大里町1032番地４
破産者　有限会社大国生コン
1　決定年月日　平成24年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２６７号
北海道江別市向ヶ丘51番地の21　ビューティーベル103、開始決定時の住所札幌市白石区米里５条１丁目13番10号
破産者　鈴木　　博
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７８２号
札幌市北区篠路２条７丁目２番14号
破産者　村松　正海
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２９号
北海道苫小牧市新明町４丁目18番５―108号
破産者　佐藤　有弘
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第３０号
北海道苫小牧市新明町４丁目18番５―108号
破産者　佐藤　啓子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１５号
釧路市入舟５丁目５番20号
破産者　濱木トシ子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１０４５号
仙台市青葉区広瀬町５番35号　パティオヒロセ202、従前の住所仙台市青葉区広瀬町４―８　ライオンズタワー仙台広瀬2003
破産者　千葉真由美（旧姓中野）
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７５１０号
大阪市東淀川区大桐３丁目15―７　大桐小谷マンション501、住民票上の住所大阪市東淀川区南江口１丁目３番45号
破産者　柗本　　学
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２２０号
大阪府松原市丹南５丁目９番地の２
破産者　網田　昭義
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３７号
兵庫県伊丹市鴻池６丁目18番２号　ネオ中北２号、開始決定時の住所兵庫県伊丹市瑞穂町３丁目42番地３
破産者　小原　耕一
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１７２号
兵庫県尼崎市潮江１丁目４番３―1104号
破産者　近田　正一
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６０号
岩手県花巻市石鳥谷町南寺林第５地割274番地２　佐賀忠住宅12号
破産者　小野寺義則
1　決定年月日　平成24年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第１２２号
山梨県甲府市西田町１番15号
破産者　矢﨑　節子
1　決定年月日　平成24年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０６号
愛知県丹羽郡大口町豊田２丁目226番地１
破産者　丸山　　聡
1　決定年月日　平成24年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部